

同友会だより

vol. 17 2024. 5. 10

発行：在日韓国良心囚同友会

皆様とともに進んできた道を、
これからも歩んでいきます

在日韓国良心囚同友会・代表 李 哲

初夏 5 月の汗ばむ季節を迎えて、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。日頃より在日韓国良心囚同友会の活動を支援して下さる皆様に心より感謝申し上げます。先日、4 月 10 日に韓国の総選挙がありましたので、「同友会だより」をお送りするに当たって、そのことについて簡単にご報告いたします。

今回の韓国の総選挙は大統領就任 2 年目となる尹錫悦政権に対する中間評価とも言うべきものでしたが、国民は峻厳な審判を下しました。

結果は、国会議員の総議席 300 の中で尹錫悦大統領の与党「国民の力」は 108 議席に止まり、野党「共に民主党」が 175 議席、曹国氏率いる「祖国革新党」は比例代表のみで 12 議席、その他が 5 議席となり、野党が総 192 議席を席卷する大勝利、与党の惨敗でした。

300 議席中 200 議席を取れていれば、大統領の弾劾訴追案の可決や、憲法の改正、国会で議決しながらも大統領によって拒否権を発動された法案の再可決が可能となるため注目を集めたのですが、200 議席には届かなかったとはいえ、尹錫悦検察独裁の政権運営に国民ははっきりと「NO！」を突きつけたものでした。

今回の選挙において大きな特徴は、国民的に人気が高かった曹国氏率いる「祖国革新党」の大躍進でした。曹国氏は「尹錫悦政権の残り任期 3 年は長すぎる。検察独裁を一日も早く終わらせよう」と訴え、3 月初めの新党結成から、わずか 1 ヶ月で 25% 前後の支持を獲得しました。

尹錫悦政権は検察力を使って、今まで自身の前に立ちはだかる数多くの有力者を次々と追い落とし、失脚させることに成功してきましたが、検察によって本人はもちろん家族、身内まで徹底的に迫害を受



11・22 事件 48 周年市民の集い (2023.11.26)

けてきた前法務部長官だった曹国氏や、文在寅元大統領、280 回もの家宅捜査を受けて起訴され、法廷に呼び出されても屈しなかった「共に民主党」の李在明代表への迫害は成功しませんでした。李在明代表は、今回の勝利を「国民の歴史的な勝利だ」と宣言しました。

2 年前の大統領選挙でわずか 0.73% の差で、無能で無責任な政治検察に政権を奪われたことがどんな結果をもたらすのか、国民はこの 2 年間ではっきりと知ることができました。また民主社会の実現と朝鮮半島の平和定着を揺るぎないものとするには、1 期 5 年や 2 期 10 年の民主政権では全く足りないということもはっきりしました。

そういう意味で、事件発生から来年で 50 年となる私たちの「在日韓国人留学生スパイねつ造事件」は、50 年も前の事件でありながらも、今なお現代的な意味を持っていると言えるでしょう。韓国の民主化と統一は未だに道遠しです。

在日韓国良心囚同友会は、皆様とともに進んできた道をこれからも歩んでいく所存です。今後も皆様の変わらぬご声援をよろしくお願いいたします。

2024 年初夏 5 月

在日韓国良心囚同友会代表 李 哲 拝

《11・22事件48周年》
故・太倫基弁護士の名誉回復を求める
11・26市民の集い開催される

報告：山田 隆嗣（孫裕炯氏を支援する会）

1975年11月22日から48周年が経過した2023年11月26日、PLP会館において市民の集いが、在日韓国良心囚同友会と孫裕炯氏を支援する会の主催で開催され、60名を超える方々が参加されました。

1970年、1980年代、在日韓国人「スパイ」事件に臆することなく弁護の手を差し伸べ、徐勝・俊植兄弟、高秉澤、崔哲教、陳斗鉉、姜宇奎、白玉光、孫裕炯、金泰洪氏など20名近くの事件を担当された故・太倫基弁護士が不当な懲戒処分を受けて“40年”、お亡くなりになって“10年”が経過するなかで、故・太倫基弁護士の懲戒処分の真相の究明と名誉回復を求めるための集いでした。

在日韓国良心囚同友会は、この日に合わせて太倫基弁護士の著書『林光文集』の一部を翻訳し、この集いで小冊子『足裏がすり減るまで走れ』として出版しました。

集いの司会は徐聖壽ソ・ソンヌ氏が務めました。はじめに李哲代表の主催あいさつがあり、韓国からこの集いの基調講演をするために来て下さった曹永鮮テョ・ヨンソン弁護士の講演、故・太倫基氏のお孫さん兄妹のゲストのあいさつがありました。

ゲストの通訳は康宗憲カン・ジョンホン氏が引き受けて下さいました。次に冊子発刊にあたり日本弁護士連合会の論文転載に協力して下さいました丹羽雅雄ニノノミヤノヒコ弁護士のあいさつ、故・孫裕炯氏の二男・孫明弘ソン・ミョングン氏の連帯あいさつ、そして孫裕炯氏を支援する会のまとめへと続きました。

この紙面では、①講師：曹永鮮テョ・ヨンソン弁護士（韓国・民主社会のための弁護士会（民弁）会長）による基調講演「故・太倫基弁護士の懲戒処分の真相と名誉回復への課題」と、②故・太倫基氏のお二人のお孫さんのあいさつを中心に報告します。

☒ 「故・太倫基テ・ユンギ弁護士の懲戒処分の真相と名誉回復への課題」
講師：曹永鮮テョ・ヨンソン弁護士

皆さん、こんにちは。

こうして皆様の前に立って話をするのは、躊躇するし少し緊張もします。と言いますのも、大変苦労された方々、そしてその方々を支えて下さった方々への敬意が、私の根底にあるからです。

私は弁護士として在日同胞スパイ団事件の弁護をすることで、在日の歴史について少しは解るようになったと思います。しかし、それまで在日のことについて知らずにきたことについて申し訳なく思っています。



11・26市民の集い（2023.11.26）

特異な経歴と使命感

太倫基テ・ユンギ弁護士のことについて初めて知ったのは、今日来ておられる金泰洪キム・テホン氏の弁護を担当され、その時の弁論や姿勢に大変感銘を受けたときです。それで調べてみますと、太倫基弁護士の履歴がとても特異なものであることが判りました。

太倫基テ・ユンギ弁護士は1918年生まれですが、その後、明治大学に入学されて、そして満州国の高等文官試験に正式に合格されました。両方とも珍しいケースなのですが、それに加えて独立のために光復軍、独立軍に参加して、最終的には、先ほど李哲氏がお話しされた米軍の特殊部隊と連携も行ってこられた方です。

その後、解放直後に今の陸軍士官学校、あの当時は幹部候補生養成学校で、今のように4年制ではなく、6ヵ月位の短期修練で将校としての履歴を重ねられました。最終的に陸軍大佐として退役され、弁護士を開業されました。

そのあと他の弁護士とは全然違う大きな特徴なのですが、他の弁護士が避けてきた在日同胞のスパイ事

件の弁護を18名の事件に関してやってこられました。

70年代・80年代というのは、韓国ではいわゆる軍事ファッション時代でありました。反共イデオロギーが色濃く支配する中で、例えば時局事件とか、学生たちが行うデモ、そのような事件を弁護するのは負担なのです。それに加えて在日韓国人留学生、在日韓国人の一般の人の事件は、言葉通り赤く染められたスパイ事件なので、これを担当することは非常に勇気のいることでした。

それで、韓国社会で一般の弁護士は、いわゆるスパイ事件、在日同胞の事件を担当しようとしなかったのです。

在日同胞の事件の総数は分かりませんが、100名を超えることは間違いないと思います。そのなかで20名近くの人を担当したということが、いかに太倫基弁護士が使命感を持って、在日同胞の弁護をされたかが分かります。

当時の状況では、刑務所の中でより酷い疎外と差別と言いますか、一般の国内の政治犯たちは在日同胞を大変な警戒の目で見ていました。一緒に接触すれば同じように赤い色を塗られるという警戒心と恐怖心からでした。

太倫基弁護士の軍事法廷での肉声が録音テープに

太倫基弁護士が62歳の時に法廷で弁護した肉声が、録音テープで残っています。

1979年10月26日、朴正熙が金載圭中央情報部長によって射殺される事件がありました。彼は死刑になり処刑されることになるのですが、今、その再審裁判が提訴中で4年位継続中です。

その当時の軍事法廷での録音内容です。当時、陸軍保安司令部が管轄していた軍事法廷ですが、当時の保安司令部長官は全斗煥です。テープそのものは、第1回目の法廷での弁護で、太倫基弁護士の論点の核心は、戒厳令が射殺の翌日午前4時をもって宣告



曹永鮮 弁護士（左）と康宗憲さん（通訳）

されるのですが、その前日に起きた事件なので、それを軍事法廷でできないのではないのか？ということと。非常戒厳令というのは、軍事力でもってしか解決できない特殊な状況でしか発令できないのに、今回の事件は、それに該当しないという点を、太倫基弁護士が集中的に主張しています。

つまり1976年10月27日午前4時の前に事件が起きているので、そのことを「非常戒厳令下でのことしか裁けない軍事法廷で、裁く資格がないのだ」という主張をされたのです。

太倫基弁護士は、また、金載圭 中央情報部長の事件の共犯の朴興柱という大佐の弁護も担当されたので、本来なら、このような軍事裁判は1回で終わるのですが、事件の特殊性からと代理人が非常に有効な主張をされたこともあって、それから2回に亘って裁判が行われることになりました。

二つ目の録音は、太倫基弁護士が裁判部を徹底して糾弾しているところです。それは軍事法廷ですから軍人たちが警護しているのですが、裁判長に頻繁にメモが来るわけですね。指令が来るわけです。どこから来るのかと言うと、この裁判全体を管轄し傍聴している保安司令部の中枢部から、いちいち指図が来ているということです。それに対して太倫基弁護士は、重大な抗議をしておられます。

シーザーとブルータスに例えて

その中で、太倫基弁護士は特に独裁者である朴正熙に対して、批難と皮肉を申しておられます。例に挙げたのが“シーザー”です。シーザーが暗殺された時に、一番の腹心だった“ブルータス”に「お前もか」という言葉をシーザーは残したのだけれども、朴正熙が射殺された時に「ナヌ ケンチャンタ」と「私はかまわないよ」ということしか言わなかった。そういう皮肉ですよ。

太倫基弁護士は、朴正熙を暗殺した金載圭をブルータスに例えたのです。ブルータスは、最期にシー

目次

- 「同友会だより」巻頭辞（李哲）……………1
- 「11・26市民の集い」報告（山田隆嗣）…2
- 韓国での良心囚再審裁判報告（李東石）…10
- 「西大門刑務所 そこに彼らがいた」…14
- 「広島で被爆、韓国で投獄13年」……………15
- 「日本に謝罪を要求するために」（李東石）…16
- 《特集》追悼・石井寛さん……………17
- 《特集》徐京植さんを偲んで……………20
- お知らせとお便り紹介……………23

ザーが「お前もか」と言ったときに、「いや私はローマの民衆を愛するから独裁者を、その存在を抹殺するのだ」という言葉を残しているわけですね。朴正熙は射殺の対象であって、当然だという意味を込めた痛烈な皮肉でした。

『非常戒厳令というのは、戦争、若しくは戦争に準じるような重大な時でなければ発令できないのに、今回は、それに該当しない。』

『大統領が死亡したという事態だけで非常戒厳令を発令したというのは、憲法の枠を超えた非常に乱暴な措置だ。』

『非常戒厳令そのものが有効でないとの前提に立つとするならば、違法である。この軍事法廷が金載圭將軍を裁く権利はない。資格もない。』

今、再審裁判をしているのですけれども、この点を重要なテーマとして再審を進めています。

非常戒厳令そのものに有効性がないということ。戒厳令を宣告する前に起きた事件だという点を、重要に提起しています。

太倫基弁護士に論理的に追及されて裁判長が窮地に立ったので、急に裁判を中断しました。中断した後、また始めるということをしています。

もう一人の共犯の朴興柱という人の弁論を始める前に、

『自分はこの裁判に携わり、弁論することになって光栄に思う。』

と述べられ、裁判長が注意しています。

音源からの号令が聞こえて、今のは軍人の号令なのですが「必勝」と言っています。

『光栄だと思うのは、この歴史的な裁判に直接関わることができ、後世に自分が証言することができる。そういう意味で光栄に思う。』

『メモが頻繁に来て裁判を政治的にやっていることに加えて、弁論人に対する侮辱、脅迫がいっぱいあった。抗議電話だけでなく逆賊の弁護をするということで「お前を殺す」と脅迫を受けた。』

1回目の裁判は12月4日で、2回目が12月18日ですが、その間の12月12日に全斗煥・盧泰愚達がクーデターを起し、軍の実権を掌握して、戒厳令を布告し、戒厳軍司令官 趙昇和を逮捕し、解任しました。そうした非常に緊迫した状況にありました。

太倫基弁護士は、シーザーを暗殺したブルータスの逸話を述べられ『シーザーに比べて朴正熙という奴は何の意味のある言葉も残さなかった。それに対してブルータス・金載圭將軍は、朴正熙の右腕となっ

た車智澈大統領府警護室長にお前は虫けらにもならないぐらい、くだらない男だ。ブルータスがローマの共和政治のためにシーザーを除去したのと同じように、韓国民衆のために私は堂々と朴正熙を射殺したと、彼の決意を込めた言葉だ』と発言されているのですが、皆さん、想像して下さい。非常戒厳令下で命懸けでないと、こういうことはできないです。

『金載圭 中央情報部長が偶発的、突発的行動で朴正熙を射殺したのではなくて、あまりにも酷い独裁政治なので4回ほど、彼を取り除こうとして失敗してできなかった』と、法廷で述べられています。

10月26日の直前に、釜山・馬山で民衆決起があったのですが、それを金載圭 中央情報部長はヘリコプターで視察に行ったのですね。その時に学生たちだけではなく、一般市民も起ち上がっているのを見て、これは尋常ではない、非常に危ういと判断して、ソウルに戻りました。

その視察を報告するために朴智澈 警護室長に会ったのですが、朴智澈という人は「心配することはない。クメールルージュのように200万人でも400万人でも、タンクや装甲車で轢き殺せば良いのじゃないか」と発言したらしいです。

皆さん、太倫基弁護士の肉声を聞いてどう思われますか？

当時、年齢62歳で、あの頃の韓国社会の一般の感覚として還暦を超えればもう老人扱いでした。こうやって声に張りがありますし、力強い。私も弁護士として法廷に立つことも多いんですけど、やっぱり遠慮して言うこともあるんです。でも太倫基弁護士は、直接的に、直情的に裁判長のやり方を批判し、韓国の独裁政治を批判した骨のある弁護士です。

当時の状況で金載圭 元中央情報部長を擁護するのは、大変な勇気が必要でした。それをあえてシーザーとブルータスの逸話を引用しながら、金載圭部長の行為を民主主義と愛国のための行為だったと弁護したわけです。このような姿勢がまさに太倫基弁護士が生きて来られた生き様をそのまま実証しているように思います。

これまでの闘いが糾弾・弾圧の対象に

そのように見ますと、太倫基弁護士が懲戒を受けるのが表面的には、孫裕炯先生の弁護をしながら、重要書類を漏洩したと色々と言われているのですが、それだけが理由ではないと思います。それまで

闘ってこられたすべての行為が、そこでの糾弾の対象であり、弾圧の対象になったということです。

60年代、70年代に他の弁護士たちが躊躇して引き受けようとしなかった重大事件を、一人で担ってこられたような側面もあります。また、進歩党党首であった曹奉岩^{チョ・ボンアム}先生の事件。彼の事件などは全て「北」関連のスパイ団事件として扱われたものであって、皆がやっぱり避けてきた事件を太倫基弁護士が引き受けてこられたということは、非常に大きなことだったと思います。

それを契機として在日韓国人政治犯事件で無罪を主張して闘われ、在日同胞をたくさん弁護することになりました。その過程で1981年、孫裕炯先生の事件では大法院で破棄・差戻し判決を勝ち取られたことも大きな業績だと思えます。

そうしたことも重なって、1983年に国家安全企画部(旧KCIA)に、太倫基弁護士を連行して厳しく取り調べを行います。権力者の狙いは韓勝憲^{ハン・スンホン}弁護士のように刑事事件として処理をして、拘束することが目的でした。いくら緻密に強制捜査しても拘束するだけのものが見つからなかったのです。

他の弁護士のケースですと、やはり権力に睨まれた人がおられて、その方がよく行く飲み屋があって、その女将さんと姦通をしたのじゃないかという風なでっち上げを謀って、脅迫するわけですね。

その弁護士さんは拘束されなかったけれど、仕事ができなくなりました。それに比べると太倫基弁護士は、いくら私生活を探っても事件にするような弱みはなにもなかった。

結局、内部文書で、権力者はこれを刑事事件にするのは適切ではないと結論を出すわけです。拘束はできないまでも弁護士懲戒事件として扱って、資格を剥奪しようとする方向に向かいます。

懲戒の理由はいくつかあるのですけれども、まず一つ目は、孫裕炯先生の事件を担当するにあたって日本から選任料を「円」で受け取ったのですが、それを「ウォン」に換えるのを正式な金融機関で換えるのではなくて、昔よくあったのですね、明洞なんかに行くと闇の円買いやドル買いがありました。それを通じて換えたので外換法違反だというわけです。

そして事件の記録を裁判所の事務官たちが複写してくれる。それをコピー代金として、ちょっと謝礼を渡すわけですね。それを賄賂だと。全部で65,000ウォン程度の額に対してです。

その記録を孫裕炯さんの家族に渡したことで、日本で反韓国団体に、それを流出させることによって

罪をおかしたと。また、いろんな証拠物件を押収するのですが、押収調書を筆写してソウルにある日本大使館の職員に渡したこと。そういう容疑なんです。

当時も今もそうですが、弁護士が被疑者の家族に事件記録を渡すのが、何の罪になりますか？何の罪にもならないですよ。裁判所の事務官がコピーを手伝ってくれたら、若干の謝礼を渡すのが慣例です。皆が、そうしてきました。

当時、裁判所の職員というのは安い月給ですから、そうやってコピーをしてあげて若干の謝礼をもらうのが、収入源のひとつだったのです。そうした慣例に則って仕事をしなければ、弁護士としての仕事ができなくなります。

辛い矛盾に満ちた時代

韓勝憲^{ハン・スンホン}弁護士の場合と同じように懲戒を受けると、何年間か弁護士ができなくなります。どれほど太倫基弁護士は悔しく義憤に駆られたのか、この事件で懲戒にかけようとした検事たち全員を告発します。告訴したのですけれど懲戒委員会、そしてそれを基に裁いた裁判官達は全部が嫌疑なしということで太倫基弁護士は負けるわけです。

太倫基弁護士を裁いた、あるいは捜査を担当した主だった人物達は、その後、国会議員になったり、大法院(最高裁判所)の裁判官になったりして、出世していくわけです。80年代、全斗煥・盧泰愚政権の時代の話です。

正義のために苦痛を顧みず闘った人は、こういう風に辛い目に遭い、それをやった側の人はどんどん出世していくという、非常に辛い矛盾に満ちた時代が80年代の軍事政権の時代でした。

それで最高裁までいって、結局、解決できなかったので、今度は憲法裁判所に、この裁判自体がおかしいと訴えを起こします。ところが憲法裁判所も、結局は却下してしまうのです。

1983年に懲戒処分の除名が決定し、1986年まで弁護士資格の剥奪が3年間つづくのですけれど、その後の太倫基弁護士の足跡はたどることができませんでした。

その間の太倫基弁護士が受けた衝撃、心の傷というのは我々の想像を絶するものがあると思います。弁護士もできずに生活の道を絶たれたこともあって、持ち家売って小さな家に移られたと聞いています。

孫裕炯先生は差し戻し審までいったのですが、結局、死刑が確定して最終的には1998年仮釈放にな

ります。太倫基弁護士は2012年5月、亡くなられます。憲法裁判所の裁判官の一人は、自分の意見としてあまりにも軽微な事件だから、弁護士資格を剥奪することはあり得ないと。「注意」位が妥当だと。これは不当な処理だとしました。

弁護士が家族に記録、判決文などを渡すことは当然のことで、人権の視点からもそうだと。防御権があるので、それを実現することが社会の正義だとしました。憲法裁判所の裁判官の一人ですら、これは不当な処理だと断定しました。

65,000 ウォンを謝礼として渡したことも、何ら賄賂として渡したものでなく、情としてやったことだから、これが除名にあたることは到底ありえないと。譴責・注意くらいだと。

2005年に過去事検証委員会というのが、中央情報部を対象にできます。それで内部文書をよく調べると太倫基弁護士に対して「拘束できないのであれば、弁護士資格を奪え」と書かれた文書が発見されています。

たくさんの「スパイ」に会えて

私たちは、真実和解のための過去事整理委員会に、真実究明の申請をし、真実究明の調査開始決定ができたので、遠からず太倫基弁護士に関しては、内容、手続き全ての面で問題があったということが明らかにされると思います。

単純に太倫基弁護士の名誉回復ではなくて、その間にどのようなことがあったのか、真相を究明して歴史を正すというのが、本件の重要なテーマであり課題だと思います。それと同時に、除名処分を受けることによって太倫基弁護士が極めて険しい人生の終盤を送られたのではないかということを思いながら、真実究明に励みたいと思います。

抗日独立運動家であり、人権弁護士であった太倫基先生が、正しく韓国社会の歴史の中で正当な地位を占めることができない悲運の方であり、そうした方のひとりだということを、私たちは肝に銘じていきたいと思っています。

民弁（民主社会のための弁護士会）が1988年5月に創立されました。その時にちょうど懲戒処分の除名処分を受けられた太倫基弁護士が顔を見せられました。創立に関わった私たちの先輩弁護士の先生たちとは、一定の交流があったように聞いています。民弁創立メンバーである第一世代の弁護士は、韓勝憲弁護士とか、たくさんいます。でも、それより前のゼロ世代の太倫基弁護士のことを、私はこの

事件を担当するまで、十分には知りませんでした。そのことを非常に申し訳なく思います。

私は弁護士として太倫基弁護士の名誉回復・真相究明に関わられたことを光栄に思うし、太倫基先生のお孫さんのお二人が今日ソウルから一緒に来て、頑張ってくれることもうれしいです。

日本では孫裕炯先生の家族をはじめ、皆さんが、韓国ではもう忘れ去られたような過去にもう一度スポットライトを当ててくれたことを有難く思います。

太倫基弁護士の名誉を回復することは、あの厳しい状況の中で在日韓国人スパイ事件を苦しいながら弁護された先輩たちの名誉を、もう一度、回復することだと思います。ソウルに帰ってからも、太倫基弁護士の再審開始決定が下りるように頑張りますし、皆さんと力を合わせて歩んでいきたいです。

他の人だといざ知らず太倫基弁護士の名誉回復の集会だと聞いて、私は忙しい日程を調整して韓国から来られたことをうれしく思います。

今、尹錫悦政権の下で、人権弁護士は大変忙しいです。民弁会長は、業務が多忙です。この集会のあと、すぐにまたソウルに戻らなければなりません。今日は、たくさんの「スパイ」に会えて嬉しいです。

何かご質問でもあれば、お答えします。

——この録音は、誰が録ったのか？

曹弁護士：この録音は、対外流出禁止なんですけれども、録音そのものは陸軍保安司令部にあります。そこに保管していたものを、ある一人の勇気ある軍人がメディアの関係者に渡しました。

この録音に関わったその放送記者は、今、尹錫悦政権下で尹大統領が不正をしたということを暴いて、それで集中的に弾圧を受けています。強制捜査も受け、苦しい状況にありますけれども頑張っていますので、皆さんも支援してあげてください。

裁判の中で、非常に微に入り細に入り朴正熙政権の罪が暴かれています。事件当時は、主犯である金載圭氏が勇気をもって証言しているのですけれども、それ以上に太倫基弁護士の力強い弁論に感銘を受けました。

軍事法廷では、裁判官が弁論を頻繁に中断して妨害しました。あるいはメモが回ってきて裁判官が保安司令部の指図通りに動いていることをいちいち糾弾し、暴露しています。そんなことは、あの時代、命を懸けないとできないことです。

裁判官が途中で休廷して、裁判を一方向的に遅らせ

でも、また太倫基弁護士が出てくるので、裁判官は非常にやりにくかったと思います。やりあった裁判官は非常に疲れたと思います。

——弁護士の鑑のようなお話しを、初めて知りました。同じようにできるか、非常に難しいことだと思います。

太倫基弁護士の懲戒処分権は法務部に設置されているようですが、今も弁護士の懲戒処分権は弁護士会でなく法務部が持っているのでしょうか？

憲法裁判所で棄却決定が出たということですが、懲戒処分の問題を憲法裁判所に持ち込むのはどういう理屈で持ち込み、どういう内容で却下とされたのでしょうか。

曹弁護士：当時は法務部にありました。いまは一審は弁護士会でやって、それに異議があれば、法務部の方に上がっていきます。

日本に無く、韓国に有るものが三つあります。“憲法裁判所”、“国家人権委員会”、もう一つは“真実和解のための過去事整理委員会（真実和解委員会）”です。そういう意味で日本は、韓国に比べて人権の面で少し後退しているともいえます。

何かの事件で告訴して、それが容疑なしという形で切られると、憲法訴訟ということで提起できるようなシステムになっています。憲法裁判所は、1987年民主化闘争の最中に生まれました。当時は、三審制の上に憲法裁判所ができるというのは四審制になるのではないのかと、最高裁（大法院）の裁判官たちも反感を持っていました。

また検察で容疑なし、嫌疑なしとなれば、それで終わりではないのかと。そうした法律家たちの反発を打ち破ったのは、1987年6月、いろんな悲しい事件があり、水拷問で学生が亡くなったりしました。そうしたことに対する国民の怒りがあり、そして裁判部（司法部）が、そうした人権擁護ができないという限界がありました。そういう国民感情があったので、1988年憲法裁判所が設置が推進されました。

憲法裁判所が設置されて間もないころに、太倫基弁護士が憲法訴訟されたのですが、1990年4月2日に敗訴になりました。

憲法裁判所には、もちろん両側面があります。保守的なところもあるけれど、朴槿恵大統領の弾劾判決を出したのも憲法裁判所でしたから、そうした肯定的な側面もあります。憲法裁判所の裁判官が特別に進歩的だったからではありません。当時の状況、市民の世論のほとんどが朴槿恵弾劾を要求していたので、憲法裁判所で、それを出さざるを得なかったのです。

憲法裁判所の裁判官は、九人です。大統領が三名を指定し、最高裁判所が三名を指定し、国会が三名を指定し、国会が多数党であれば二名を指定します。そういう意味で、執権与党が憲法裁判所を支配する構造にならざるを得ません。肯定的な側面と同時に、この間、憲法裁判所は“国家保安法”が憲法に合致していると、合憲判決を出しました。そうしたことから、批判の対象にもなっています。

学者たちは、歴史が一本道で進むのではなく、ジグザグに一步前進、二歩後退もあると。憲法裁判所のこれからの進路について、私たちがより良い方向に行けるように圧力をかけて、引っ張っていく必要があると思います。そういう意味では、既存の秩序、権力機構、警察、検察に制限がかけられるような機構が、民衆の中に必要だと思っています。

——真実和解委員会での太倫基弁護士の件で、調査開始決定が出されて調査が続くと思うのですが。その後の展開というのは、どういう風になっていくのでしょうか。

曹弁護士：来日前に関係者に会ったのですが、進展ができるように頑張っているというあいさつ的な話しか聞けませんでした。

真実和解委員会の手続きは、二段階あります。最初は調査をする対象かどうかという検討のあと、調査開始決定が下ります。その次に、この事件は本当に国家権力が行った重大な人権侵害なのかという真実究明の決定の段階になります。

真実和解委員会の任期は、来年（2024年）5月までです【注※】。真実和解委員会に提出された事案は非常に膨大で、他の事件の進行と併せて、こちらの調査となり、しんどいと言えば、正直しんどい状況です。

長い時間に亘って、ご清聴有難うございました。皆さんの健康を願っております。 —終—

【注※】今春（2024年）、真実和解委員会の任期は1年間延長され、来年（2025年）5月26日までとなりました。

故・太倫基弁護士のお孫さん二人からのあいさつ

☞ 太ユソクさん

皆さん、こんにちは。太倫基弁護士の孫にあたる太ユソクと申します。

今日、私の祖父の名誉回復のための集いに参加できて非常にうれしいし、意味があることだと思いま

す。祖父は常に助けを必要とする人の所に駆けつけて行き、悔しい思いを人たちを何とか手助けしたいという気持ちで、社会の正義の実現のために生きてこられました。

真実和解委員会の調査開始決定を契機として、祖父の生き様、正義のために闘ってこられたことが、同胞の皆さんの中で、日本市民の方の中に、もう少し広がってくれたら良いなと思っています。

私もまた、このことを契機として、祖父が生きてきたその間の生き様、信念とかについて、もう一度深く学ぶことができました。

幼いころ、家で一緒に暮らしたときは、とても慈愛深くて、やさしいおじいさんでした。日頃から勤儉節約家で、家に居る時は7時位になると家の電気を全部消して、節電に努められる方でした。登山が趣味だったので、私と妹と一緒に、家で飼っていた犬を連れて散歩や山に行ったりしました。

当時、私は幼くて祖父のつらかったこと、悔しかったことまで、よく分かりませんでしたけれども。成長していろんなことを調べてみると、祖父の志ややってこられたことを知るようになって、非常に誇らしく思っています。

韓国から大阪に来るまでの短い間でしたけれども、様々な思いが駆け巡りました。韓国では今、未だ究明されなければならないことがいっぱいあると思いました。

祖父の名誉回復のために、皆さんが一生懸命に運動して下さることを、真に有難く思います。私もこれから皆様を見習って、韓国社会で困った人たち、助けを必要とする人のために尽くせる人間になれるように頑張ります。

もう一度、皆さんに心からのお礼を述べたいと思います。有難うございました。

☒ 太ミファさん

みなさん、こんにちは。私は故・太倫基弁護士の孫娘、太ミファです。



太ユソクさん（中）と太ミファさん（左）



曹永鮮弁護士、太ユソクさん、太ミファさんを囲んで

まず、祖父のことを記憶して下さい、その真相究明のために、努力を惜しまない皆さんにお礼を述べたいと思います。

おじいさんが亡くなって10年以上が経とうとしているのですが、いまだに忘れられないでいます。この間、真実和解委員会で、ずっと調査開始決定が下りなかったのが、真相究明は難しいのだろうと思っていました。しかし先日、調査開始決定があったので、おじいさんが私たちと共に歩んでおられるのだなと実感を持ちました。

間違ったことは、どんなことがあっても正さなければならぬという信念で生きてこられた祖父なので、開始決定を心から喜んでおられると思います。そしてまた、祖父の書いたものが日本語に翻訳されて、本として出たこと。そして、この本の発刊のために努力された皆さんに、心からお礼を申し上げます。

韓国でもインターネットサイトで名前を入れると、簡単に要約が出てきます。そのインターネットサイトには、祖父がこういうふうな懲戒を受けたと出てくるのだけれども、必ず真相究明をして、その文章は削除、訂正するように要求するつもりです。

非常に困難な暗い軍事独裁政権の時代でしたけれども、真真正正に堂々と生きてこられた祖父が間違ったことをするはずはないと思っているからです。

おじいさんは困った人には無料で弁護もされたし、誰も引き受けようとはしない難しい政治的な事件を、先頭に立って引き受けてこられたお方です。

すべてが解決し真相が究明されたら、おじいさんのお墓に行って、「もう安心してゆっくり眠って」と言うつもりです。

もう一度、おじいさんのことを記憶して、このように名誉回復のために闘って下さる皆様に、心からお礼を申し上げ、皆様の心の平安とご健康を祈願します。

有難うございました。



『足裏がすり減るまで走れ』

—— 故・太倫基弁護士の懲戒処分の真相 ——』

テユンギ
太倫基 著 在日韓国良心囚同友会 翻訳

故・太倫基^{テユンギ}弁護士は、韓国独裁政権下の重要な事件の弁護に活躍された方でした。

特に1970・80年代の在日韓国人「スパイ事件」に臆することなく弁護の手を差し伸べ、徐勝兄弟、高秉澤、崔哲教、陳斗鉉、白玉光、姜宇奎、孫裕炯、金泰洪氏など多くの事件に携わって来られました。

その太倫基^{テユンギ}弁護士に韓国法務部の弁護士懲戒委員会は「報復」として、1983年5月に除名処分を下しました。この不当な処分は撤回されることなく現在に至っています。

『足裏がすり減るまで走れ』は、故・太倫基^{テユンギ}弁護士が書かれた「林光文集」の中から、懲戒処分に抗した闘いに関する記述部分を翻訳して、一冊にまとめたものです。当時、交流のあった日本の川勝勝則^{カワカミカツノリ}弁護士の論文（日本弁護士連合会・会報1978年1月号）も巻末に参考資料として納めました。

現在、故・太倫基^{テユンギ}さんの家族とともに、「真実和解のための過去事整理委員会」に真相究明を申請中で、訴訟を起こすべく準備を進めているところです。



まえがき 李哲・在日韓国良心囚同友会 代表
第一章 『足裏がすり減るまで走れ』太倫基 著
序 文
私にも言う権利がある
第二章（資料）太倫基^{テユンギ}弁護士が関与した重要刑事事件と
資格剥奪という政権による「報復」
著者が関与した重要刑事事件
時局事件受け持った太倫基^{テユンギ}弁護士に資格剥奪「報復」
（韓洪九教授 聖公会大・韓国史）
第三章（資料）韓国の人権弾圧法体制と人権擁護のために
闘った弁護士たち（東京弁護士会 川勝 勝則）
あとがき 山田隆嗣・孫裕炯氏を支援する会

2023年11月26日 発行 A5版 並製本 154頁
出版協力金 1,000円（送料含む）
発行 在日韓国良心囚同友会

■ 郵便振替口座

振替口座：00910-8-70544
加入者名：在日韓国良心囚同友会

■ 問合せ先 (Mail)

在日韓国良心囚同友会 / 孫裕炯氏を支援する会
korea@e-sora.net tkkym5yamada@yahoo.co.jp

韓国での在日韓国良心囚の再審裁判に関する報告

ソウルより 李東石 (2024年4月25日)

故・陳斗鉉氏の再審状況

2023年9月4日に第1回公判がソウル高等法院で開かれ、その後、公判が続き2024年2月15日に第5回公判が開かれました。1回目の公判には日本から故・陳斗鉉氏の家族が出廷されましたが、私には情報が入って来ず、第3回目の2023年12月19日に開かれた第3回公判から傍聴しました。

弁護士によると、原審の公訴条項が約100項目にわたり、故・陳斗鉉氏が直接書かれた控訴理由書や再審請求書が存在していず、法廷での証言しか残っていないので、故人になられた現在、公訴項目に反論するのが難し状況のようです。

公訴事実を証明するのは検事側にありますが、原審の法廷での証言を裁判官がどう判断するかだと思います。傍聴には、東京から救済会の方と、人権医学研究所の李フアヨン所長等が参加しました。

今回の公判は2024年5月16日、17時です。公判が長引いていますが、無罪判決が出ると信じています。

故・崔昌一氏の再審状況

2024年1月11日に第1回公判が開かれ、日本から故・崔昌一氏の娘、崔智子氏が出廷されました。韓国語があまりできない彼女に、裁判長は韓国語が理解できるのかと問い、日本から来た支援者の通訳で進められました。

智子氏は準備してきた陳述書を、たどたどしいながらも韓国語で涙ながらに読み上げました。故・崔昌一氏は民間人の捜査権のない“陸軍保安司令部”

で調査を受けていて、弁護士は、不法連行し調査したこと自体が違法であり、証拠能力が無いので無罪だと主張しました。

第2回目の公判は2024年1月11日に予定されていましたが、直前に延期になり少し心配しましたが、弁護士によると検事がかなりの量の“有罪証明”する資料を提出してきたため、弁護側が反論できる時間的余裕を与えるためであったとのことでした。

延期されていた第2回目の公判は、2024年4月18日に開かれ、弁護士は証拠能力が無いと主張し、検事は禁固7年の求刑をしました。原審判決が15年で、その刑を求刑するわけにはいかないのに7年にしたようですが、そもそも捜査権のない“保安司”での不法捜査なので、無罪判決が下されるのは当然だと思います。

裁判は2回で結審し、次回は5月23日、宣告公判が開かれます。多くの支援者が傍聴に来られ、日本から支援者が4名、韓国の支援者と人権医学研究所の関連者やシスターたちでした。

故・金炳柱氏の民事裁判

故・金炳柱氏は再審無罪が確定していて、現在、大韓民国を相手にした損害賠償金の請求裁判がソウル地方法院で開かれています。故・金炳柱氏の賠償金の相続、家族への慰謝料が焦点になっています。少々複雑になっていますが、法の定める通りの判決がでるでしょう。裁判は3月19日に結審し、判決公判は6月14日です。

真実和解委員会に関連して

第2期真実和解委員会は、5月にその任期が終わりますが、既に1年の延長が決まっています。“真実和解委員会对応の集まり”では、昨年(2023年)から金グアンドン委員長の余りも右翼的な言動に反発して、罷免を求める記者会見や、“一人デモ”をしてきました。直接、面談を要求し、拒否されると、“真実和解委員会”委員長の部屋の前の廊下に座り込みもしました。



故・崔昌一氏再審裁判 (2024.1.11)

真相究明するのに必要な調書や資料の提出に非積極的な“旧情報部”や“保安司”の前に押しかけ、“記者会見”という形（集会では許可が下りない）で抗議をしてきました。そうした成果もあって、“真実和解委員会”は1年の延長が決まりましたが、今までの真相究明の申請件数が2万5千件近くになり、その半分しか処理出来ていないことから、“真実和解委員会法”の改正を求め、時限法ではなく常設の

機関とすることを要求し、国会にも働きかけています。

同友会の名前で時間がある時には参加していますが、申請の多くは“朝鮮戦争”時の民間人虐殺、麗順事件、全斗煥時代の“三清教育”等で、同友会のような“スパイ”事件はあまりありません。

同友会の存在をアピールするためには、より積極的に参加する必要があると思います。



捜査資料の即時公開を求める記者会見
(2024.3.19 旧保安司令部前)



真実和解委員会改正法の制定を求める集会
(2024.1.25 国会議事堂前)

【再審資料①】韓国「真実・和解のための過去事整理委員会（真実和解委員会）」への 在日良心囚の真相究明を求める要請行動！

李哲、康宗憲、金元重、李東石氏 2023年7月9日

在日韓国良心囚同友会の李哲、康宗憲、金元重、李東石氏の4名は2023年6月27日、「真実和解委員会」を訪問した。

同友会は2021年9月に、“真実和解委員会”に真相究明ができていない在日政治犯37名（同友会把握名簿）についての真相究明を申請し、その後2021年12月と2022年10月にも“真実和解委員会”を訪問し、真相究明の進捗状況を確認したが、ほとんど進展が見られなかった。

2022年12月13日、“真実和解委員会”から同友会が申請していた37名中、8人について調査開始を決定したと連絡があった。

“真実和解委員会”の規定によると、申請を受けて9か月以内に真相究明調査を開始するか、否かを決めなければならないとなっている。しかし申請して1年9か月経った現在までその状況は変わらず、8名以外の調査開始決定は下りていない。

“金槿泰治癒センター”開所10周年行事のために訪韓した同友会の李哲、康宗憲、金元重、李東石

氏の4名は、2023年6月27日10:00、“真実和解委員会”を訪問した。

4名は訪問前の会合で、調査の進捗状況について説明を聞き、その説明が曖昧であれば、なぜ進展がないのかと追及し、今後の見通しについて説明を受けることを確認し合った。

“真実和解委員会”からは李サンフン常任委員、事務処 調査2局 調査8課の調査官・呉ミスク調査官（調査8課の洪スジョン課長の予定が、コロナ感染のため変更）、対外協力担当官で言論・広報チーム／広報専門委員の朴ヨンイル氏、そして事務処長の宋サンギョ氏が対応した。

まず李哲が真相究明の進展について質問したあと、呉ミスク調査官から説明があった。

調査開始決定が決まった8名は旧保安司令部に連行され調査を受けた方々であり、旧保安司令部より当時の調書が送られてきたので調査開始が可能になった。9月頃には調査のために日本に行きたいと思っている。秋夕（旧暦の8月15日、旧盆）頃か、

遅くとも年末までには1次調査報告書を出すことができるだろう。

旧情報部で調査を受けた残り29名については、旧情報部からは未だに当時の調書が送られてこないため、国家記録院に保管されている裁判調書を取り寄せ、その中にある旧情報部の調書を探し出して調べている。

通常、旧情報部や旧保安司令部での調書は裁判記録としては残っていないが、稀に残っている場合があるということだった。

旧保安司令部には民間人に対する調査権がなく、旧情報部が調査をしたかのように調書を偽造しているため、その違法性を認め調書を送ってきているようだが、旧情報部は令状無しの拘束や拷問などを認めようとせず、“真実和解委員会”に対して非協力的ようだ。

“真実和解委員会”の活動期間は2024年5月26日までで残り1年を切ったものの、現在まで未だ延長の申請をしていない。昨年、新しく委員長になった金クァンドン氏のもとでの“真実和解委員会”の右傾化が顕著で、1年延長されたとしても多くは期待できない状況だ。

私たちを迎えてくれた人たちは良心的に何とかしたいとは思っているものの、今の政治状況や“真実和解委員会”の現状では困難が予想される。今後、進展があり、必要なことがあれば連絡しあうことを約束し、約40分の訪問を終えた。

その後、宋サンギョ事務処長と李哲、金元重、李東石の3名は昼食を共にした。その席上で宋サンギョ事務処長は、“真実和解委員会”の現状について説明をし、事務処長としての立場上、話せないことも多いと述べた。宋サンギョ事務処長は直接調査に関わっているのではなく、人事に関する仕事をしているようだった。

(※ 李東石が原文を書き、李哲が訂正しています。)

☞【再審資料②】2023年7月6日：

「(仮称) 真実和解委員会正常化のための過去史団体2次会議」を民弁事務所で開催

参加団体は緑化・先導工作真実糾明推進委員会、軍強制招集緑化先導工作疑問死対策委、三清教育隊全国被害者連合会、10.28建大抗争継承事業会、民主化運動精神継承国民連帯、追慕連帯、民主社会の

ための弁護士の会(曹永鮮民弁会長)、李東石(在日韓国人良心囚同友会)です。

＜1次集まりの結果＞

- 真実和解委員会の金クァンドン委員長の発言問題、調査1局長 国情院対共捜査担当出身任命の問題、調査期間延長に対する立場を促す共同声明を次回の集まりで意見を集め発表することにした。
- 真実和解委員会法改定に関連して、民主党院内代表の面談を推進する。
- 被害者団体を含む過去史関連団体連帯の集まりを構成し、真実和解委員会に対する今後の対応方向を模索する。
- 臨時連絡責任は追慕連帯(李ヒョンスク)が受ける。

＜論議＞

1) 真実和解委員会対応

- 金クァンドン委員長の4.3事件は暴動、5.18民主化運動は北韓介入、戦争時期の軍、警察の民間人集団虐殺は平和のための不可避な選択、民間人虐殺の補償は不正義など。
- 国情院が大部分過去史問題と関連しているが、資料の協調ができない機関だ。国情院出身調査局長内定を報道した記者の刑事告発検討。

2) 対応

- 真実和解委員会の状況によって共同対応
- 真実和解委員会 金クァンドン体制に対する元老、市民社会の立場を発表する場が必要
- 調査期間延長の問題

2. 法改正の問題

3. その他

- 集まりの性格の論議
- 次期会議

☞【再審資料③】2023年8月7日：

[真実和解委員会] 在日韓国人人権侵害事件被害者調査関連(連絡)

2022年に在日韓国良心囚同友会(李哲、李東石、李宗樹)として真実和解委員会に対して在日韓国良心囚の名簿を示し、再審裁判の開始を要望してきた

ことに関して、
「1次調査の着手は“保安司事件”で、李秀熙、高賛昊、呂錫朝、梁南国、孫貞子、朴先正、姜鎬振、崔昌一の各氏の1次現地調査を秋夕前の9月中を予定。追加で必要な部分があれば、ご意見ください。(真実和解委員会調査官・呉)」との連絡が入る。

その結果を報告し、高賛昊氏、李秀熙氏の住所や連絡先は確認できず、梁南国氏の所在も確認できないが、生野区に親族が住んでいると伝えました。

真実和解委員会でも、この情報は確認していて、今回の調査訪問で、調査対象者と会えなくても、彼らの親族と会えることを望んでいます。調査が進んで再審申請をすることになっても、申請ができるのは本人と従兄弟(従姉妹)以内の親族に限られるからです。今回の調査で梁南国氏と高賛昊氏(妹)、呂錫朝氏の親族が確認できたので、ぜひ親族と会いたいとのことです。事件について知っているかどうかは大きな問題にはならないと言っています。

調査対象者を探すのに、大使館や外務部に依頼して探していますが、生存者に関しては探せる(旅券の発行等で)可能性があるが、亡くなられた方は探しにくいとのことです。また日本国籍に帰化された方も国籍離脱により探しにくいようです。

真相究明や再審には、当時の被害者や関係者の証言が必要で、梁南国氏の関係で康宗憲氏との面談を望んでいます。李秀熙氏は帰化されたようですが、帰化名から探すのは難しいでしょうか？

とりあえず報告します。真実和解委員会には新しい情報があればお互い連絡しましょうと約束しました。(李東石)

☒【再審資料④】2023年8月31日：
“真実和解委員会”を訪問しました
ソウルより 李東石

真実和解委員会が今回9月19日から9月22日に予定している、在日政治犯の真相究明調査対象者についての情報を共有するため、昨日、真実和解委員会に行ってきました。

同友会と連絡を取り合っている調査2局調査8課の呉ミスクと、同じく8課のホンスジョン、クオンユジンの3調査官が対応してくれました。

調査対象者の情報は、大使館や外務部を通じて調査していますが、その情報は同友会にも伝えられているはずですが、調査した対象者の連絡先などの確認を、金元重氏、康宗憲氏、李宗樹氏が直接現地まで行ったり、電話や書信で確認していただきました。

獄中記『長東日誌』(李哲・著)

ハングル版が韓国で出版へ！！

在日韓国良心囚同友会の代表である李哲さんが、当時6歳と4歳だった子どもたちに残すために、獄中13年を振り返り、こつこつと書き上げた獄中記録が、2021年に出版にこぎ着け、大きな感動を呼び起こすと同時に、貴重な資料として遺されました。

その獄中記『長東日誌』(李哲・著)のハングル版が、この度、韓国の西海文庫から出版されることになりました。書海文集は、『祖国が棄てた人びと』(金孝淳・著)を手がけた出版社です。

2024年5月14日には、ソウルのフランシスコ会館において「出版記念会」が、“再審弁護団”“人権医学研究所”“フォーラム真実と正義”“民青学連同志会”の4団体の共同主催でおこなわれます。

祝福の気持ちを捧げるとともに、すべての良心囚の再審無罪と人権回復を求めていきたいと思います。



西大門刑務所 そこに彼らがいた

(韓国) 人権医学研究所・朴ミンジュン 2023年3月2日

今週の水曜日は「3.1節」でした。3.1節を迎えて多くの方々が「3.1万歳運動」と独立運動の歴史を記念するために、西大門刑務所歴史館を訪問されたことでしょう。

西大門刑務所は日本帝国主義によって作られた監獄でした。1908年京城監獄、1912年西大門監獄、1923年西大門刑務所、1945年ソウル刑務所、1961年ソウル矯導所、1967年ソウル拘置所と、何回も名称が変わりました。光復節以前には日帝に抗した幾多の独立運動家たちが日帝によって収監されて獄中生活の苦しみを受け、光復節以後には独裁に抗した多くの民主化活動家たちが閉じ込められた所でした。

1908年に作られた西大門刑務所は、1987年11月にソウル拘置所が京畿道義王市に移転することで、監獄としての役目を終えました。以後1998年11月5日「西大門刑務所歴史館」として開館して、独立と民主化の歴史と、これに自らの身を投じた人々を記憶する空間に変わりました。

ところが独立運動家や民主化の活動家だけではなく、彼らもそこにいたのです。1975年11月22日、朴正熙の維新政権時代に中央情報部の対共捜査局長だった金淇春・前青瓦台秘書室長は、“北韓傀儡の指令によって母国留学生を装い、国内に潜入し暗躍してきた北韓傀儡のスパイ21人を検挙した”と、メディアに発表します。いわゆる“学園浸透北韓傀儡スパイ団事件”でした。この事件によって在日韓国人留学生たちは一瞬にしてスパイとされ、厳しい獄中生活の苦しみを受けることになりました。彼らはただ自分のアイデンティティを求めて母国に帰り、学んでいただけでした。

不法拘禁と拷問によって「スパイ」にねつ造された在日韓国人留学生たちは、長期にわたる収監の苦難の末に「スパイ」というレッテルを背負い、追い出されるように出所しました。今かれらは再審請求を通して無罪を勝ち取り、「学園浸透北韓傀儡スパイ団事件」というものは在日韓国人留学生を対象にした「スパイねつ造事件」だったということが明かに

されています。彼らが社会に再び歩みを踏み出すまで、どれほど多くの難しさと苦難があったのか推し量ることができません。

「在日韓国人留学生スパイねつ造事件」の被害者の一人である金元重・千葉商科大学教授

は、日本の『朝日新聞』の桜井和泉記者の要請で、西大門刑務所歴史館に関する写真を人権医学研究所に依頼されました。人権医学研究所は金元重教授に記事に使用する西大門刑務所歴史館の写真を送ってさし上げたのですが、『朝日新聞』は、在日韓国人良心囚関連の記事を連載し、2月10日付夕刊に「在日韓国人留学生スパイねつ造事件」の被害者である李哲先生のエピソードも紹介しています。

「在日韓国人留学生スパイねつ造事件」に巻き込まれて死刑を宣告され、1988年に釈放された李哲先生は、10数年という時間の経過の後、監獄から歴史館として生まれ変わった西大門刑務所歴史館を訪問しました。その時、一人の案内人が児童たちに西大門刑務所の歴史について説明するのに、在日韓国人留学生たちに関しては何の説明もありませんでした。李哲先生は自分たちが経験した受難について説明した後、説明が長くなったと詫言ったそうです。

李哲先生は自分をはじめ、「在日韓国人留学生スパイねつ造事件」の歴史と被害者たちが母国で忘れられていると感じ、西大門刑務所内に「在日韓国人スパイねつ造事件」の被害者のための小さな記念物を設置するよう申し入れました。そうして2016年8月14日、西大門刑務所歴史館の11獄舎第3号室に「在日韓国人留学生スパイねつ造事件」の被害者たちのための小さな展示室、「在日韓国人良心囚苦難と希望の道」が設置されたのです。



今日も多くの方々が独立運動と民主化運動の歴史、独立運動家と民主化活動家の苦労を記憶するために西大門刑務所歴史館を訪れることでしょう。そこには祖国の言葉と魂を取り戻すために留学した在日韓

国人留学生と、国家暴力とスパイねつ造により踏みこまれた彼らの夢と熱望があったという事実を、より多くの方々に記憶して頂けるよう願っています。そこに、彼らがいたのです。

広島で被爆、韓国で投獄13年 軍事政権下 拷問も

冤罪の可能性、調査開始

93歳男性 帰国後「北朝鮮のスパイ」疑われ

神戸新聞 2023年7月31日

【済州島共同】韓国政府の人権侵害調査機関「真実・和解のための過去事整理委員会」は30日までに、広島で被爆した後に韓国で「北朝鮮のスパイ」として約13年間拘束、投獄された韓国人男性について冤罪の可能性の調査を開始した。捜査記録や公判調書から「拷問があったとみられる」などと判断した。

韓国では軍事独裁政権下の1970～80年代、多数の在日韓国人留学生らが拷問や嫌疑捏造で「スパイ」とされたが、被爆者のケースが判明するのは初めてとみられる。

男性は終戦前に広島に住んでいた金良珍さん(93)。委員会は7月6日、金さんが住む南部済州島で本人から事情を聴き、金さんは「スパイはしていない」と訴えた。

5歳ごろ、父の出稼ぎで日本に移住。父が病気になり、小学5年生のころから学校に通わず、工場で働いた。「生死を懸けた生活だった。弟、妹がいなければ自殺していた」と振り返る。

その弟、妹は原爆投下の日、小学校に登校したまま行方が分からず、遺体も見つからなかった。母はつぶれた自宅の下敷きになり即死した。

戦後に住んだ大阪で、親戚に誘われ在日本朝鮮人総連合会(朝鮮総連)の傘下団体に入ったが、組織を批判して遠ざかった。

パチンコばかりの生活から脱却しようと、韓国への帰国を考え始めたところ、朝鮮総連関係者から「革命家として韓国へ行け」と言われたという。日本から北朝鮮へ渡っていた兄のこゝろを持ち出し「おまえ次第で兄がどうなるか分からない」と脅され、思想教育などを受けさせられた。

「韓国で(北朝鮮に関わることを)何もしなければいい」と考え、64年に故郷の済州島に帰って農業を営んだ。だが72年に当局から突然、日本で北朝鮮関係者から指令を受けた「スパイ」だとして連行され、国家保安法違反罪などで懲役15年が確定。模範囚として85年ごろに出所した。



「真実・和解のための過去事整理委員会」の聞き取りで話をする金良珍さん＝6日、韓国・済州島(共同)

「スパイ」事件が相次いだのは、捜査官が業績競争を繰り広げた背景などがあったとみられている。(済州島共同)

朝鮮半島から出稼ぎ多数被爆

韓国に「1世」約1800人

広島と長崎では、植民地支配下の朝鮮半島から出稼ぎや徴用で日本に渡った人が多数被爆した。金良珍さん(93)は被爆体験から「戦争は絶対いけない」と強調し、南北の平和共存を望む。「北朝鮮のスパイ」とされたことで家族もトラウマを抱える。



朝鮮半島出身者計約4万人が被爆死したとの推計があるが、正確な調査はない。今年(2023年)6月時点で韓国に被爆1世が約1800人居住。日本政府は2003年、在外被爆者への手当支給を始めた。

金さんはスパイ行為を強く否定する一方、昔も今も「共産主義はあまりに教条的なのが問題だが、悪いとは思っていない」と話す。「日本にも共産党がある。(政治思想の)左も右もいるのが正常でないか」と長期拘束の不当性を訴える。金さんは幼い子どもが3人いた時に連行された。7月6日の「真実・和解のための過去事整理委員会」の聞き取りに同席した長男の曠範さん(53)は、約

2時間の聴取後「スパイの家族として、友人らに父のことを話せなかった。家族の苦痛は本当に大きかった」と語った。委員会の調査で冤罪が明らかになることを望み「父の名誉回復だけでなく、家族としても重荷から解放されたい」と涙で言葉を詰まらせた。

※【お便り】7月31日の京都新聞に、共同通信・富樫記者の記事が掲載されました。

金良珍さんが「被爆者『スパイ』」として紹介され、

「真実・和解のための過去事整理委員会」が調査開始を行ったという報道です。

金良珍さんは姜哲順さんと連座で逮捕され13年間獄中にいましたが、昨年までに同委員会へ調査申請していたため、今回のような報道になりましたが、姜哲順さんの家族は申請していないため、調査対象にはなっていません。

金良珍さんの再審の動きが何らかの影響を与えてくれることを望んでいます。(2023.8.13 若松 敏幸)

【共同通信 2024年4月30日】

「スパイ」投獄の被爆者、再審を

韓国調査機関、政府に勧告

【ソウル共同】韓国政府の人権侵害調査機関「真実・和解のための過去事整理委員会」は30日までに、広島で被爆後、韓国で「北朝鮮のスパイ」として1972年から約13年間拘束、投獄された韓国人男性についての調査をまとめた。捜査当局が令状なしに不法拘禁、拷問で虚偽の自白を強要したとして、政府に謝罪や再審開始を勧告した。

男性は韓国南部・済州島に住む金良珍さん(94)で、30日、共同通信の電話取材に「名誉回復のため、生

きている間に再審を受けたい」と語った。

終戦前に広島に住んでいた金さんは原爆投下で母、弟、妹を亡くした。64年に故郷の済州島に帰って農業を営んだが、72年に当局から突然「スパイ」だとして連行された。

金さんは昨年(2023年)、委員会の聞き取りや共同通信の取材に、在日本朝鮮人総連合会(朝鮮総連)関係者から思想教育を受けたが、「スパイはしていない」と述べていた。

韓国では70～80年代、多数の在日韓国人留学生らが拷問や嫌疑捏造で「スパイ」とされた。被爆者のケースが判明したのは唯一とみられている。

【寄稿】 日本に堂々と謝罪を要求するためには

李 東石 ハンギョレ新聞 2024年4月15日

私は1952年に日本で生まれた在日コリアン2世だ。日本の高校3年生だった18歳のとき、朝鮮人であることを自覚するようになった。しかし、どうすれば朝鮮人として生きていくことができるのか分からなかった。悩みぬいた末、在日コリアンの同級生と日本の学校内に「朝鮮文化研究会」を作り、それまで使っていた日本名を捨て、朝鮮人として生きていくことを決意した。

朝鮮文化研究会で朝鮮高校の生徒と交流し、日本の高校に通う在日コリアンの生徒たちの集まりにも参加した。その過程で、朝鮮人として生きようとするのであれば、韓国語を習わなければならないと考え、韓国留学を決意した。1971年に初めてソウルに来て、1973年に韓国外国語大学フランス語学科に入学した。

1975年11月、保安司令部の要員が下宿に来て、令状なしで私を連行した。40日間保安司令部に監禁

されて拷問と脅迫で自白を強要され、私は「スパイ」になった。韓国語と自分たちの歴史を学びたくて加入した朝鮮文化研究会で総連系の人と会って話したことが、「スパイ」になった主な容疑だった。在日コリアン17人が拘束された、いわゆる「学園浸透スパイ団事件」だ。

私は5年の刑を受けて大田矯導所で獄中生活をするようになった。そんな私を支援して激励してくれたのは、日本人たちが組織した「救援会」だった。救援会の人たちは裁判を傍聴して励ますためにソウルに何度も来て、大田にも何回も面会に来た。

私は救援会がなければ健全な精神ではいらなかっただろう。私が釈放されて1981年に日本に帰ってきた後も、全斗煥独裁政権下で在日コリアンのスパイ事件が多く発生した。拘束された在日コリアンの家族に会って励まし、救援会とともに支援運動を行った。多くの人たちの支援を受けたので、今度は

私に取り組まなければならないと考えた。

労働運動に関心があった私は、韓国の良心囚がほとんど釈放された1990年代後半に「在日高麗労働者連盟」(高麗労連)に加入した。高麗労連は朝鮮半島にルーツがある在日コリアンであれば南北関係なく誰でも加入できる労働組合だった。その組合で在日コリアンに対する労働差別改善や韓国人労働者の支援と交流のために活動した。監視を受けてはいたが2000年代になってからは韓国に行くことができるようになり、日本と韓国の労働者の交流の過程で通訳を担当して何度も韓国に行った。

2005年に「真実和解のための過去事整理委員会」(真実和解委員会)ができたが、日本に住む私たちがその存在を知るようになったのは、ずっと後のことだった。国家権力による拷問を受けて長い間刑務所生活を経験した在日コリアンの良心囚は、国家機関である真実和解委員会を信じられず、当初は真相究明の申請をためらう雰囲気だった。私もそうだったが、真実和解委員会は韓国の民主化闘争の成果だと考え、2011年に真相究明を申請した。

その後、裁判所が再審で「拷問で強要した自白には証拠能力がない」と判断し、2015年に無罪が確定し、賠償金も受け取った。賠償金は、国家の過ちは認めるが、金を支払うことでこれ以上の国家責任を問えなくするものだ。私は今後どのように生きていくのかを決めなければならなかった。

大学に再入学することにした。2017年に外国語大学に入り、私より若い教授に学び、2020年2月に卒業した。大学生活の間に良い韓国の人たちと多く知り合い、卒業後も韓国で暮らしたくなった。4年が過ぎた今でも、ソウルに住みながら、在日コリアン



※2023年10月29日、ソウル市鍾路区の日本大使館前で「朝鮮学校と共にする人々『モンダンヨンピル』」と共に日本にある朝鮮学校の高校無償化を要求するデモに参加する李東石氏。=キム・チャンソプ氏提供

の良心囚の再審を支援し、韓国内の難民問題や外国人労働者問題、ベトナム民間人虐殺問題などに関心があり、集いや集会に参加している。

韓国は、日本による植民地下での痛みを経験し、解放後の「済州4・3事件」では多くの難民が発生して日本に渡っていき、韓国人も労働者として外国に働きに行った歴史がある。

現在、韓国に住んでいる外国人や難民に対する韓国の政府や国民の態度を見ると、とても残念に思う。韓国が国家の過ちを認めて修正し、外国人や社会的弱者に対する人権を保障してこそ、「慰安婦」や「徴用工(強制動員)」問題に対する日本の謝罪を堂々と要求できる。そして、在日コリアンへの差別をなくせと声を上げることができる。

私がこの問題に関心を持って連帯活動をする理由は、歴史の過ちは正さなければならず、良い社会を作る責任が韓国人として生きる自分にもあるという思いからだ。私はいつも弱者の立場に立ち、労働者の目で世の中を見ようと努力している。

李東石(イ・ドンソク)

特集① 追悼・石井寛さん

正義と良心の象徴であった石井寛事務局長 古い友人の永眠を悲しみ、謹んでご冥福を祈ります(訳:李哲)

クオン オホン
権五憲・(社)韓国良心囚後援会名誉会長

韓国良心囚の温かい後援者であり、この地の労働者民衆との連帯、協力者であった日本の「韓国良心囚を支援する会全国会議(以下全国会議)」の石井寛事務局長が先月(2024年2月)26日、東京での韓国関連イベントに出席している中、残念ながら脳出血で亡くなりました。

石井事務局長は日本人として韓国の獄中に閉じ込められている在日同胞政治犯(スパイねつ造事件)の救援運動に参加し、彼らが全員釈放された後には

「韓国良心囚を支援する会全国会議」の事務局長として献身してきました。

また日本企業と韓国労働者の間に労働争議が起き

ると、企業の不当労働行為に対抗して闘う韓国労働者たちの後援者、連帯者として活動し、日韓間の主要な懸案問題を民衆視点で解決しようとする韓日民衆連帯の活動家として数多く韓国を訪問し、連帯事業を主導してきました。

故人は、特に日本の朝鮮侵略と植民地支配に対する正しい謝罪と賠償を、日本政府が責任を持って行わなければならないという立場でした。具体的には日帝と戦犯企業の朝鮮人強制動員の被害者と日本軍の性奴隷制被害者たちに対する日本政府の丁寧な謝罪と賠償、再発防止策がなければならないと主張しました。

このように故人は国籍と国境を越え、歴史の正義に基づいた正しい清算を主張するなど、国際正義の実現と良心的活動の象徴でした。

筆者が、故人に初めて会ったのは「在日同胞留学生スパイねつ造事件」で李哲氏（現在 在日韓国良心囚同友会代表）が国家保安法違反などの疑いで拘束（1975年）され、死刑の宣告を受けて韓国の獄に囚われていた1980年代後半だったと記憶しています。

当時、李哲代表は婚約者 閔香淑氏とともに拘束され、閔香淑氏の母親、趙萬朝オモニは娘さんと婚約者の釈放のために一生懸命、頑張っていました。（趙萬朝オモニは民主化実践家族運動協議会の結成初期（1985年）、在日同胞良心囚の家族として共同代表を務めていた。）

石井事務局長は李哲代表が拘束されると国籍を越えて、韓国の軍事政権下での不当な弾圧だと判断し、救援運動に積極的に参加しました。また李哲代表の釈放（1988年）の後にも、在日同胞政治犯を支援する会全国会議（1976年結成）の事務局員として献身的な活動を行ってきました。

石井事務局長が筆者が所属している「民家協・良心囚後援会」と直接的に連帯闘争をすることになったのは、在日同胞事件で拘束された金炳柱、孫裕炯、徐順澤、金長浩先生らが、最後に1998年に全員釈放されたことにより、1976年に結成され在日韓国人政治犯釈放運動を続けてきた「在日政治犯を支援する会全国会議」が名誉ある解散をし、その輝く業績をもとに1999年に新たに「韓国良心囚を支援する会全国会議」として再発足してからでした。



※ 渡辺一夫代表、石井寛事務局長たちと共に（2005年11月25日）



※ 2月2日東京の桐ヶ谷斎場で行われた「韓国良心囚を支援する会全国会議」の石井寛事務局長の告別式で李哲「在日韓国良心囚同友会」代表が追悼辞を述べている。

発足当時、良心囚後援会の代表を務めていた筆者が招待を受けたものの、当時、非転向長期囚たちの送還運動のために時間を割くことができず、良心囚後援会の副会長である李ギウク弁護士が祝賀のため出席して、両団体間の国際連帯を固くしたものでした。

その後、2005年、筆者は「全国会議」と「在日韓国良心囚同友会」の招待で日本を訪問し、正義・平和と人間の尊厳の固い国際連帯を確認しました。

2005年10月1日、民家協の共同議長と良心囚後援会の副会長を歴任した趙萬朝オモニがソウルで亡くなられ、日本に住んでいた閔香淑氏と李哲氏が葬儀のために韓国に来られたとき、李哲氏の釈放運動に尽くされた石井寛「全国会議」事務局長も一緒に来られて、筆者と会い、二度目の公式招待を受けました。

そうして筆者は、2005年11月25日から27日まで日本を訪問し、文京区民センターで開かれた「全国会議」主催の「2005年全国会議集約集会」に参加しました。石井事務局長の司会で行われた集会では、渡辺一夫代表の大会辞と石井事務局長の2005年度事業報告に続き、筆者が講演をしました。

私は、これまで韓国良心囚の支援活動に尽力され、集会に招いてくださったことに感謝を表し、日帝の朝鮮侵略と植民地支配、それによる南北分断、権威主義政権に対抗した抗争と良心囚釈放運動、非転向長期囚送還に至る過程と、日本の民衆も日本の軍国主義復活と米日軍事同盟に対抗して闘わなければならない。今後は「韓日民衆連帯」が、さらに強固に連帯して戦争を防ぎ、平和を守らなければならないと講演しました。

集会の最後に、良心囚支援活動と国家保安法撤廃、良心囚釈放運動など、良心囚後援会と一貫して連帯事業をしてくださったことに対して、渡辺代表に感謝牌を伝達しました。

前述したように、故人は良心囚の支援活動以外にも「日韓民衆連帯」の次元で、労働者・民衆連帯運動や3.1独立運動、8.15民族統一運動など、この地の民族民主運動に関連する現場に、もれなく参加する情熱を見せてくれました。個人的なことですが、2017年の筆者の文集の出版記念日にも、海を渡って

遠いところから参加し、祝ってくれました。

筆者が故人と最後に対話したのは、昨年（2023年）7月の停戦協定70年を迎え、国内外の反戦平和団体がソウルの光化門一帯で行った「戦争反対平和大会」の行事に、故人が日韓民衆連帯の会員たちと共に参加したときでした。動くのが不自由なため同行できなかった筆者に、慰労と励ましの電話をしてくださいました。そのときの流ちょうとは言えない韓国語がまだ耳元に残っているというのに、もうその言葉も聞くことができなくなりました。

過去40年近く共にしてきた正義と人権のための国際連帯や、温めてきた友情も終わりを告げました。



※ 2023年7月22日、停戦70周年韓半島平和大会に参加した石井寛事務局長（一番左）（写真提供：良心囚後援会）

今は抑圧と搾取もなく、対決と戦争のない空の国で安らかに眠られるよう、お祈りいたします。

（2024年2月8日『統一ニュース』より転載）

特集② 追悼・石井寛さん

韓国良心囚・労働者支援に50年間献身した 「日本の良心」石井氏

ハンギョレ新聞 2024年1月31日（訳：李哲）



50年近く在日同胞および韓国市民と歩みを共にしてきた石井寛「韓国良心囚を支援する全国会議」事務局長が26日、東京で他界した。3年前、東京から長野県に引っ越した故人は、韓国関連行事に出席するために3日間の日程で東京に滞在中に、ホテルの宿舎で脳出血で倒れた。享年74歳。

故人は亡くなる前日まで、韓日市民連帯行事に続けて参加していた。彼は25日午後、日本衆議院第2議員会館で日本の市民団体である「日本軍『慰安婦』問題解決全国行動」が主催した「国益より人権！日本軍慰安婦ソウル高法判決の意義—韓国の弁護団を迎えて」に出席した。2023年11月、慰安婦被害者に対する日本政府の賠償責任を問うソウル高法判決を引き出した韓国の弁護団を招請して、その意味を振り返り、日本政府に判決の受容を促す集いだった。

続いて、夕方には日本企業である日東電工の亀尾（クミ）工場（韓国オプティカルハイテック社）の企業清算に抗議して闘っている同社の労働者たちの闘争を支援する会の結成集会にも参加した。27日には「済州4・3抗争」76周年の東京行事のための準備会にも出席する予定だった。



故・石井寛さんの告別式にて（2024年2月2日）

このように彼は、生涯を韓国の良心囚や労働者など弱者たちとの連帯を实践する人生を生きてきた。良心囚のための救援集会や韓国労働者たちの遠征闘争支援、強制徴用被害者と慰安婦関連行事、「3・1運動」や「4・3抗争」関連の現場には、太い眉毛の白髪の老紳士がいつもそこにいた。

長期間の日本遠征闘争をおこなった「韓国サンケン」出身の金ウンヒョン民主労総慶南本部長は、「韓国サンケンが最後に勝利できたのは、日本市民200人余りが現地で私たちの闘いを全面的に支援し、本社との交渉を手伝ってくれたおかげだ。特に石井先生は、ほぼ毎日現場を訪れて一緒に闘争した方だ。突然の訃報にとても心が痛い」と話した。

1975年のスパイねつ造被害者の支援活動以後最近まで、労働者民衆との支援連帯のため韓国を訪れた回数だけで200回

生前、連帯活動の理由について

「日本の学校では近現代史をあまり教えないために、私たちが日本の植民地支配などの問題を知らせるべき」

26日、東京で脳出血で突然逝去

故人が韓国と初めて関係を持ったのは1970年代半ばだった。1975年、中央情報部の留学生スパイ団

つ造事件（11・22事件）で拘束された在日同胞留学生、李哲氏（75）の救援運動に参加したのがきっかけだった。李氏とはまったく面識がなかったものの、九州熊本の高校1年先輩が受けている胸の痛い話を同窓生から聞き、李哲氏救援会に進んで参加した。

石井さんは生前、筆者とのインタビューで、「金大中氏が拉致される（1973年8月）など韓国の政治家や知識人たちが朴正熙政権にひどい迫害を受けていた時期であり、李哲先輩も独裁政権の犠牲となっているのだと思った。それで学校の先輩を救わなければと思い、救援運動に参加した」と言いながら、「死刑宣告を受けた彼が無事に釈放され、再審で無罪を言い渡されるのを見て、やりがいがあったと感じた」と話した。

李哲氏救援運動で始まった彼の活動の幅は、在日同胞の良心囚全体のための運動と韓国政治犯のための運動へと広がり、自然に韓国市民社会との連帯活動につながった。このために今まで彼が韓国に行き来した回数だけでも200回を超える。来月にも在日同胞スパイねつ造被害者である故・崔昌一氏の再審裁判を傍聴するために、ソウルに来る予定だった。

しかし彼は、これまで韓国に来てても古宮や観光地などを訪ねたり、個人的な休暇を楽しんだことがないという。数年前、韓国人の友人である李玉粉氏の招きで、李氏の三陟（サムチョク）市の家を訪れ、数日間、滞在したのが、韓国での初の余暇時間だった。



※2019年、東京都大田区池上駅付近のある建設現場で安全管理員として働いている石井事務局長。故人はこのようにお金を稼いで韓日市民交流活動の経費とした。（ハンギョレ資料写真）



※韓半島平和大会「戦争危機を越え、敵対を止め、今平和へ！」でプラカードを挙げて行進する石井さん。（2023年7月ソウル／写真：李玉粉氏提供）

三陟で火力発電所反対などの市民運動をする李氏は、「長い間、韓国のために尽力してこられた石井さんや仲間たちを招待すると、ありがとうと言いながら、今まで監獄に囚われている友人たちを思うと、韓国で楽しい時間を過ごすなんて考えられなかった」と言っていたという。

故人は定年退職後、夫人との年金で家計をやりくりしながらも、建築現場の仕事などで経費をまかない、日韓市民連帯活動を続けてきた。2019年3月、「韓国良心囚を支援する全国会議」取材するために東京に行ったとき、筆者はある住宅の新築工事場で、交通安全員として働いていた彼の姿を目撃した。

故人は、韓日連帯活動をする理由について、生前こう語った。

「慰安婦問題を、日本政府が国際司法裁判所に提訴するとかいうのは恥ずべきことだ。ところが今、日本の多くの人々は、そのような事実についてよく知らない。学校で近現代史をほとんど教えていないからだ。私たちだけでも頑張っ、日本の朝鮮半島植民支配や「慰安婦」「徴用工問題」などについて、若い人たちに知らせなければと思う。韓日の市民も、民間交流を通じて互いに理解の幅を広げなければならない。そのように一歩ずつ前に進むしかない」。

葬儀は2月2日、東京の桐ヶ谷斎場で開かれる。故人の冥福を祈る。

（金ジョンチョル／西江大学新聞放送学科特任教授）

在日朝鮮人作家の徐京植さん死去… 「ディアスポラ」の多難な生涯を終えた

ハンギョレ新聞 2023年12月20日

『私の西洋美術巡礼』『ディアスポラ紀行』など
マイノリティの目で普遍的な倫理を

探求した「半難民」

在日朝鮮人2世として故国の民主化運動にかかわっただけでなく、辺境人または離散者（ディアスポラ）として韓日両国に国家主義と植民主義を乗り越えることを求めてきた徐京植 東京経済大学名誉教

授が死去した。享年 72。

19 日午後、徐京植さんの家族は、徐教授が前日夕方、日本のある温泉で突然、亡くなったと伝えた。徐京植さんの祖父は 1928 年に朝鮮から日本に渡り、本人は 1951 年に 5 人兄弟のうち 4 番目として生まれた。「在日朝鮮人としては比較的恵まれた」家庭で育ち、十分に教育を受けた徐京植さんは早稲田大学に進学してフランス文学を学んだ。

しかし、大学在学中の 1971 年、韓国に渡ってソウル大学に留学していた 2 人の兄、徐勝さんと徐俊植さんが、軍事政権がでっち上げたスパイ容疑（国家保安法違反）で拘束される「在日韓国人留学生スパイ団」事件が起きた。

徐京植さんは日本で 2 人の兄の釈放を求める救命運動を展開したが、その発言は必然的に故国の民主化だけでなく、戦後日本の責任問題などにも及ぶものだった。当時、この救命運動には藤田省三、和田春樹など日本のリベラル・左派知識人たちも参加した。徐京植さんは日本社会で長期囚の家族として『長くきびしい道のり：徐兄弟・獄中の生』（1988）などの著作を出すことで、日本社会に向けて発言した。

幼い頃から西洋美術を探究しようとしたが、在日朝鮮人の彼は韓国政府が発給したパスポートなしには渡航することができなかった。日本社会に閉じ込められ、これといった希望もなく、2 人の兄の救命運動をし、両親まで亡くなった後の 1983 年、徐京植さんは思わぬことでヨーロッパに行くチャンスを手にした。

当時、3 ヶ月にわたりヨーロッパを回りながらあらゆる美術作品を目にした経験は、徐京植さんを本格的な「作家」の道へと導いた。1991 年に日本で出版された『私の西洋美術巡礼』は翌年、韓国でも同じタイトルで翻訳出版され、韓日両国で広く読まれる彼の代表作となった。同書には単純な旅行記や美術評論ではなく、東西古今を通じて「差別と迫害に抑圧された証拠、これに抵抗して死んでいった証言」と向き合った自身の「苦しい独白」が盛り込まれている。

徐京植さんの二人の兄は冷戦が終わって韓国の民



2019 年 8 月「ハンギョレ 21」で開かれた対談に参加した徐京植さん（ハンギョレ新聞社）

主化に進展があった 1988 年と 1990 年になってようやく出獄したが、救命運動を行ううちにすでに 40 代にさしかかった徐京植さんは、日本の大学で若者たちを教える仕事を始めた。

1990 年代、徐京植さんは批評家として日本の保守右派だけでなく、国家主義に反対するという口実で歴史的責任を疎かにするリベラル知識人の「頹落」にも対抗し、積極的に発言した。

在日朝鮮人、すなわち辺境に立ったマイノリティというアイデンティティに対する質問と感覚から出発し、普遍的に到達する倫理について悩んだ彼の発言は、冷戦後の時期にかえって国家主義、帝国主義、植民主義に陥り、差別を日常化している韓日両国に警鐘を鳴らした。自分を「難民」でも「国民」でもない「半難民」と称する彼の用語は、これを端的に示している。

このような考えを旅行の中に盛り込んだ『ディアスポラ紀行－追放された者のまなざし』は、徐京植さんのもう一つの代表作に挙げられ、韓国でもディアスポラ概念に対する関心呼び起こした。この他に徐京植さんには『半難民の位置から－戦後責任論争と在日朝鮮人』『汝の目を信じよ！ 統一ドイツ美術紀行』『私の西洋音楽巡礼』『超越画廊－私の朝鮮美術巡礼』『日本リベラル派の頹落』などがある。

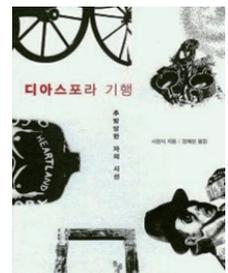
2000 年に東京経済大学常勤教授になった後、徐京植さんは何よりも「芸術」を媒介に学生たちに「教養」教育を行うことに力を注いできた。講壇だけでなくシンポジウムや展示などを通じて自ら様々なアーティストや研究者、活動家をつなぐ懸け橋になろうとした。

2006 年からは 2 年間、韓国聖公会大学でも研究教授として働いた。2021 年に定年退任したが、退任記念文集で編集者たちは徐京植さんのこの時期を「教育者・文化運動の時代」と評した。東京経済大学には毎年、在日朝鮮人の学生が徐京植さんに影響されて入学し、後学として在日朝鮮人のアイデンティティに関する研究を続けている。

徐京植さんは 2005 年から 18 年間にわたり、ハンギョレにコラムを書き続けた。今年（2023 年）7 月最後に書いたコラムで、彼は「真実を語り続けよう」と呼びかけた。「私たちも、勝算があるとなかろう



『私の西洋美術巡礼』（ハンギョレ新聞社）



『ディアスポラ紀行－追放された者のまなざし』（同社）

と『真実』を語り続けなければならない。厳しい時代が刻々と迫っている。だが、勇気を失わず、顔を上げて、『真実』を語り続けよう。(…)世界の隅々に、

浅薄さや卑俗さと無縁の、真実を語り続ける人々が存在する。その人々こそが私たちの友である。

チェ・ウォンヒョン記者

[徐京植コラム] 真実を語り続けよう — 連載を終えるにあたって

ハンギョレ新聞 2023年7月7日

厳しい時代が刻々と迫っている。だが、勇気を失わず、顔を上げて、「真実」を語り続けよう。サイドだけではない。世界の隅々に、浅薄さや卑俗さと無縁の、真実を語り続ける人々が存在する。その人々こそが私たちの友である。

長年にわたって愛読して下さった読者の皆さんに心からお礼申し上げます。//ハンギョレ新聞社

この連載は今回をもって終了することになった。私が自分から望んだことではない。

ウクライナでは戦争が継続中であり、東アジアにもキナ臭い風が吹いている。こういう時期にはもう少し事態の行方を沈着に見定め、及ばずながら、何か一言でも役立つことを発言したいという気持ちはあるが、まあ、自分自身の年齢やこの間の体調を考えると「これが潮時か」という気持ちもなくなはない。というわけで、今回が連載の最終回ということになるので、少し過去を振り返って所感を書きとめておきたい。

私がハンギョレ新聞にコラムを連載し始めたのは、2005年の5月からである。当初は「深夜通信」というタイトルだった。その後、連載のタイトルや体裁が何回か変わったが、概ね18年間にわたって書き続けてきた。自分でははっきりとわからないが、1新聞に1作家が連載したコラムとしてはかなり長命な部類に属するだろう。最初に日本への国際電話でハンギョレのハン・スンドン記者から執筆依頼を受けた時のことを今もよく覚えている。

在日2世である私は、日本で生まれ育ち、それまで韓国社会で長く住んだ経験もなかった。当然、韓国社会の実情に暗く、国内に住む人々の心情を深く理解しているとも言えなかった。そういう自分に何が書けるだろうか？かなり迷ったが、私自身のディアスポラ（離散者）としての視点、またマイノリティ（民族的少数者）としての視点から、文化批評的に語ることならできるかもしれない、と考えた。

それ以上に、この仕事を通じて、「祖国」（祖先の故郷という意味）の人々と対話してみたい、「課題を共有する同胞」としての紐帯を築きたい、そういう思いから始めた連載が、20年近く続いたのである。このような私のスタンスがある程度理解され、受け

入れられた結果と考えても良いだろう。

私の「初心」がどの程度実現されたのか、あるいは空虚な夢に過ぎなかったのか、それは今は判断できない。ただ私自身の人生にとっては、2006年から2年間、聖公会大学に客員教授として滞在してきた経験も含めて、極めて意義深いことであったと思っている。この経験を通じて多くの韓国の善き人々と出会い、多くを学ぶことができた。私は自分がこのような経験ができたことを大きな幸運だったと考える。

それと同時に、大多数の在日同胞が祖国分断をはじめとする様々な要因のために、そのような機会を得ることができないままであることを、改めて思い起こしている。そういう理不尽な状況が解放後現在まで、すでに80年近く続いているのだ。その中で、子どもたちが育ち、また、世を去っていくのである。

いつの間にか、この状況を「当たり前」と感じてはいないか。これは「当たり前」ではないのだ。そのことを思い出しておきたい。平和への夢、統一の夢、いつの間にか、その夢を諦め始めてはいないか。

韓国で親しくなった友人Kさんが、愛妻と二人の息子を連れて、わざわざ日本まで訪ねてきてくれた。私の体調を気遣って、様子をみにきてくれたのである。私がソウルに滞在した2006年、彼はY大学で学ぶ哲学徒だった。何回かセミナーの講師に呼んでくれた。私は彼との交友を通じて、韓国の「善き若い人々」の思考方式や行動様式を学んだ。その間に彼は、声楽家である素晴らしい女性と結婚し、育児に関する哲学的考察を記した書物も著した。



韓国に滞在することがなかったら、彼と知り合うこともなかっただろう。私の韓国および韓国人に対する認識は現在よりも薄っぺらいものに止まっていただろう。彼の妻は美しい声でイタリア歌曲を聞かせてくれた。子どもたちは元気いっぱい、呆れるほどの食欲を遠慮なく発揮してくれた。

私より 30 歳ほど若い彼とその妻それにまだ幼いその子どもたち、この「善き人々」は今後どういう運命を生きていくのだろうか？ 何とか平和を享受してほしい。顔も知らない人たちも含めて、祖国のすべての人々に平和を享受してほしい。いや「祖国の」という言葉も不要だ。自分に「親しい人」とそれ以外との間に見えない線を引くことは間違いだ。すべての人々、とくに理不尽な苦境を強いられているパレスチナ、ミャンマー、その人々に平和あれと切に願う。

振り返ってみると、私が滞在した時代の韓国は金泳三、金大中、盧武鉉政権の文民政権時代、長い軍政を克服して、まだまだ問題だらけとは言いながら、希望や活力を感じさせる時代だった。私自身は何らの貢献もできなかったが、それでもこの新しい息吹に触れ、大いに励まされた。私の書いたものが人々に読まれ、受け入れられたのも、このような時代の空気のおかげであると自覚している。

現在は尹錫悦政権の下で、韓国社会は逆回転に入ったようだ。南北対立の剣呑（けんのおん）な時代がま

た到来するのだろうか。そうでないことを願うが、70 年あまり生きて、日本と韓国で、多くのことを見てきた私は、簡単には楽観的になれないのである。すべてのものが浅薄になり、卑俗になっていくと感じる。私のような「人生の秋」を迎えている者から、それでも一言、忠告を送るとすれば、急がないで、落ち着いて、効率や速度に勝る別の価値を大切にしてほしい、ということになろうか。つまり、人文主義的思考を重んじ人間味のある社会を造ろうということだ。

最後に、エドワード・サイードの言葉を思い出しておきたい。（なぜ 1967 年以降、政治的実践の方向に進んだのか、という問いに対して）「パレスチナ闘争が正義について問いかけるものだったからです。それは、ほとんど勝算がないにもかかわらず真実を語り続けようとする意志の問題でした。」（『ペンと剣』）

私たちも、勝算があろうとなかろうと「真実」を語り続けなければならない。厳しい時代が刻々と迫っている。だが勇気を失わず、顔を上げて、「真実」を語り続けよう。サイードだけではない。世界の隅々に、浅薄さや卑俗さと無縁の、真実を語り続ける人々が存在する。その人々こそが私たちの友である。

長年にわたって愛読して下さった読者の皆さんに、心からお礼申します。翻訳者のハン・スンドン記者や編集部の皆様にもお礼申します。

三つの訃報

徐京植さんの訃報

■ 皆様、2023 年 12 月 18 日に徐京植氏が亡くなられたという知らせが届きました。思いもよらぬ訃報にただ驚くのみです。

皆さんご存じのように京植氏は兄二人の救援のために力を尽くされ、また大学で教鞭を執る傍ら、多くの素晴らしい著作も残されました。韓国でも在日出身の作家として広く知られていました。これからももっともっと活躍されるものと期待していました。私たちは 72 歳の京植氏の訃報に胸が塞がり言葉もありません。今はただ安らかに永眠されるようお祈りする次第です。（2023.12.20 李哲）

■ 韓国でも報道で徐京植氏の訃報が報じられています。ハンギョレ新聞のコラムニストを最近までしていらっしやいました。私が釈放されて京都でお会いした事が思い出されます。故人のご冥福をお祈りします。삼가 고인의 명복을 빕니다（謹んで故人の冥福を祈ります）。（李東石 2023.12.20）

■ 東京経済大学名誉教授で作家の徐京植さんが逝去されました。徐京植さんは二人の兄の救援運動をはじめ韓国民主化運動に関わるとともに、植民地主義や権威主義、国家主義に対して徹底した批判意識をもち、多くの人々に影響を与えてこられました。

コリア NGO センターでも総会での記念講演やさまざまなとりくみで、たくさん学びをいただきました。不透明な東アジアのなかで、歴史への批判意識を失うことで表層的に取り繕われる日韓関係のなかで、在日コリアンがどのような役割をになうべきか、これからお話をうかがうことがかなわないことが残念でなりません。心より故人のご冥福をお祈りいたします。（2023.12.20 郭辰雄）

趙伸治救の中谷先生の訃報

趙伸治氏救援会の中谷豊先生のご家族よりお葉書が届き、中谷豊さんが 2 月 21 日、76 歳で永眠されたことのご連絡がありました。

中谷豊さんは、最近はお病気のために入退院をく

り返されてきました。昨年（2022年）末の無罪祝賀集会のご案内を申し上げたときも、病気のために参加できなく残念だといっておられました。

私が趙伸治氏の無罪判決を電話でご報告したときには、「本当に良かった。これであの世に行っても、趙伸治氏と安心して会える」とも言っておられました。

在日韓国良心囚同友会は、趙伸治氏のために尽くして下さった故・中谷豊さんのご冥福を心からお祈りいたします。

中谷豊さん、天国で趙伸治氏と嬉しい再会をされて下さい。ありがとうございました。

(2023.3.10 李哲拝)

☒ 関正則氏

『祖国が棄てた人々』明石書店・編集者)の葬儀 李哲会長、金孝淳先生

昨日8月16日、カトリック浦和教会で行われた関正則さんの葬儀ミサに参列しました。しめやかに荘厳な葬儀ミサだったと思います。

中野敏男さんが撮ってくれた葬儀の様子がうかがえる写真と弔花提供者の一覧の写真をお届けします。

友人代表として見送りの言葉を言われた方が、若い編集者時代の勉強会の思い出などを語り、関さんが非常に勉強家であったこと。東京書籍、平凡社、明石書店と三つの出版で仕事をしたが、韓国・朝鮮問題に関心を持ち始めてから以降は、それにのめり込むように自分の問題意識に沿って韓国・朝鮮問題関係の本を次々に編集、発行して行ったこと。

その意味で彼はスペシャリスト編集者であり、いろいろなジャンルの本をあれこれ編集した自分はゼネラリスト編集者だったように思うと述懐していたのが印象的でした。

喪主の妻・関純子さんの簡単な「御会葬御礼」のなかに入っていたカードには、十字架と「求めなさい。そうすれば、与えられる。探しなさい、そうすれば、見つかる。門をたたきなさい。そうすれば、開かれる」という聖書の言葉の引用の下に、

故フランススコ関正則。誕生：1955年10月21日／受洗：2023年4月8日／帰天：2023年8月9日／享年：67才とあります。(2023.8.17 金元重 拝)



☒ 金元重氏、ありがとうございました。またお疲れ様でした。

関さんのような韓国、朝鮮関係のスペシャリストは誠にもったいない、大切な方でしたね。あまりにも早く逝かれたことは、残念でなりません。

明石書店にずっとおられたら、私の長東日誌の出版も手がけてくださったものと思いますが、金石範先生の本の出版を最後に、明石を退社することになり、できなくなったと言っておられました。

関正則さんのご冥福を心よりお祈りいたします。

(2023.8.17 李哲)

届いた便り

■ 軍事独裁時代の韓国で、在日韓国人留学生らが「北のスパイ」とでっちあげられた数多くの事件を担当し、救済に尽力した太倫基弁護士(2012年に死去)の名誉回復を求める市民の集いが大阪 PLP 会館で開かれた。

太弁護士は、死刑判決を受けて17年間収監された孫裕炯さん(2014年に死去、22年に再審無罪)の裁判過程で、「判決文などの裁判記録を被告の家族に渡した」などの理由で83年、韓国法務部の懲戒委員会で除名処分を受けた。「報復」としての不当な懲戒処分で、いまま撤回されていない。

在日韓国良心囚同友会は太弁護士の遺族とともに、第二次「真実和解のための過去整理委員会」に真相究明を申請し、訴訟の準備を進めている。

集会は同友会、孫さんを支援する会が主催。韓国から「民主社会のための弁護士会」会長の曹永鮮弁護士が「懲戒処分の真相と名誉回復への課題」と題して講演。太弁護士の孫で申請人のユソクさん、ミファさんも、祖父の人柄を振り返るとともに、名誉回復への決意を語っていた。

軍事独裁時代、弁護を引き受けるのも命がけだったろう。遅れての参加になり、曹弁護士の報告を半分以上聞けなかったのが悔やまれる。

(2023.11.27 栗原 佳子)

■ 「11・26集い」は、たいへん良かった。明度の高いあいさつ、心に沁みます。11・22のこと、よく覚えています。在日、日本人としての気づき。すべてがそこから始まっているのかと思います。

・「集い」での熱が体中を駆け巡りました。ありがとうございました。真実という命のことばが李哲さんから軽やかにやさしく伝わるから、私の中で花のように開いています。人の底からの深いぬくもりを、うれしかったです。

(2023.11.27 虫賀宗博・明子)